

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	1090100502		
法人名	社会福祉法人 滝川会		
事業所名	グループホームあじさいでんでんタウン		
所在地	群馬県前橋市川曲町41-1		
自己評価作成日	令和1年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	令和1年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・家族の協力を最大限に活かすケアを心がけ支援していく。
- ・利用者様がこれまで歩んできた人生を大切に受け止め、最後までその人らしくあり続けられるような支援を提供する。
- ・本人と家族双方の思いを受け止め、最良の方法を見極めながら適切なケアを提案していく。
- ・毎月広報誌を発行している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

組織的に9つの委員会(事故防止・感染症対策・広報・給食等)を立ち上げ、年間活動としてこれらの委員会を事業所サービスの提供、質向上のために有効的に利用し取り組んでいる。各職員が2～3人のグループでいくつかの委員会を受け持ち、日常の業務で発生する様々な事象に対し関連する委員会が行動することは、職員の委員としての意識化や勉強する姿勢の育成に繋がっている。また、共有空間においては自然で落ち着く飾りつけの工夫や、居心地として利用者に失礼にならない関わりの配慮等、常に利用者のことを考えながら環境づくり、サービスの提供を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『慣れ親しみ 思うままに』の理念を念頭に、利用者様の状態に応じ、その都度職員間で話し合い、一人ひとりに合ったケアを実践に繋げている。	施設長、幹部職員で作成された理念は、付帯施設すべて共通としている。また基本方針と事業目標もあり、これらを実施することで理念への達成を目指している。業務に迷った時は理念に戻り実践を振り返るとともに、年度初めや職員会議で理念について話し合う機会を作っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地域の方が慰問に来て下さったり、利用者様が近隣のお店に行くなど地域とのつながりはあるが、日常的な交流ではない。	法人は学童保育を実施、子供との交流会が親への情報伝達にもなっており、該当地区には事業所の存在が認識されている。近隣の人がサークル活動内容を披露したり、工作物を届けてくれる等のつきあいもある。	学童保育事業に伴う家族の事業者内出入りもあることから、これらを活用し事業所から地域への積極的な関わりに発展することを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口を開設し、地域の方々に向けて活かせるよう体制は整っているが、利用者様の家族以外には貢献できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告や研修内容の説明をし、参加者から意見を頂いている。その事により職員の意識向上に繋がっている。会議時には手作りおやつを試食して頂き、その場で意見を伺い日頃のメニューに活かしている。また欠席者には議事録の配布を行っている。	市職員、職員、家族、民生委員のメンバーで実施している。研修内容や市職員への質疑が多く、学童保育の迎えの車のスピードが速く危険との意見では、保護者に伝え協力してもらった。毎回おやつ食を委員会で試食し、意見をもらっている。	前回の外部評価を受けてメンバー構成については、民生委員がメンバーに加わったが、地域との関わり強化のためにも自治会の代表(区長)を巻き込んだ取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて事業所の実情やサービスの取り組みを伝え、協力関係を築けるよう取り組んでいる。日常的には必要な連絡や書類の手続き等行っている。制度上の事など教えて頂くこともある。	窓口には各種書類の手続き等で赴く。地域におけるケア会議は実施されていないが、機会があれば利用者とともに参加することも必要であると考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心にマニュアルを作成し、施設内で研修を定期的に行うことで正しい知識が習得でき、身体拘束ゼロが実施できている。	拘束をするという思いは職員に無く、拘束を排除した方法を考えながらケアを行っている。危険回避、早めの対応として布団や靴に鈴を付け、鳴るように工夫している。拘束についての研修は施設内、施設外とも勤務時間内で参加しており、伝達を通し情報を皆で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、施設内で研修を定期的に行うことで職員一人ひとりが虐待について理解を深め、日常的に注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護勉強会では日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、制度についての知識、理解を深められている。現在は活用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業内容や料金設定、状態変化時の対応等、十分に説明し、不安に思っている事等をよくお聞きしてからサインをお願いしている。介護報酬の改定や食費の変更等あったが、その都度十分な説明を行い、理解、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時には苦情受付窓口や公の機関等をご案内している。また意見箱の設置や面会時に情報交換行い、運営推進会議では要望を聞く機会を設け、意見が出た際には全職員に周知し、運営に反映させている。	家族の意見を聞く機会は、面会時、運営推進会議、年1回実施のアンケートである。具体的な意見はあまり出ないが、面会時に職員の言動についてや駐車場の砂利の改善等の提案があり、事業所内で検討の上、取り組める範囲内で改善している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開き、意見交換を行っている。意見が出しやすい環境を作り、その都度検討し、運営に反映させている。	毎月の職員会議で、各委員会の報告や個人の意見が言える機会を設けている。管理者との面談を年1回実施しており、その場で意見を言ったり振り返り用紙に意見を記入できる場がある。職員から勤務時間の変更やエプロン・ユニフォームの変更等の提案があり、検討のうえ実施・改善された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、職員の処遇向上に繋げている。個々の能力、家庭環境にあわせた勤務形態を整備し、働きやすい環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を提示し、機会を増やしてスキルアップの場を設けている。職員からの申し出がある時には積極的に参加させている。また他職員が研修を受けた際には報告書を回覧し、共有できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネジャーを中心に情報交換会や事例検討会などに参加し、同業者と交流する機会を作っている。また法人全体での研修も企画されており、サービスの質向上に努めている。近隣のグループホームとのネットワークづくりを開始した。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員間での気付きや観察ポイント等の共有を図り、アセスメントに力を入れている。職員が利用者様と関わることに重点を置き、安心と馴染みのある関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所への不安等に対して、外出や外泊も自由で可能であることを説明し、在宅生活からまるっきり切り離すことのないような関係作りに努めている。要望に対しては具体的な方法を示し、安心感を持ってもらえるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集を十分行い、家族の要望のみを聞くのではなく、他のサービスも含め、ニーズにあった提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩である事を常に忘れず、いつも傍にいて安心できる家族のような存在として関係を築いている。洗濯たたみ等の家事の役割も担って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なるべく家族と本人を切り離さず、絆を大切にしながら、外出や外泊の機会を設けて頂き、家族と事業所が一緒に本人を支えていけるよう努めている。日頃の気付きや様子をまめに報告し、話題を共有できるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と定期的に外出したり、本人へ電話をくれたりすることもある。また無理のない範囲で面会を依頼している。以前住んでいた近所の方が面会に来られることもあり、その時間を楽しんで頂いている。	生活歴や家庭での暮らしぶりを家族や関係者から聞き取り、それらの情報を日々のサービス、ケアに活かしている。携帯電話を所有し孫との会話を楽しんだり、家族とのドライブ、週1回の外泊等、馴染みや場が途切れない関わりをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、席の配置や他者とのコミュニケーションをサポートしている。レクリエーションや行事を通して利用者様同士の関わり合いの支援にも努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、困り事等あればいつでも相談下さいと伝えており、必要に応じて対応している。ご家族によっては利用終了後も慰問で出入りして下さっている方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活を観察し、コミュニケーションを図ることで意向の把握に努めている。困難な場合はその方の立場で話し合い検討している。職員間で共有できるよう連絡ノートも活用している。	利用者の表情や反応から職員が感じとったものや、これはどうかと思ったことを職員間で検討・共有し、まずは実施し、関わりながら反応を読み取り、思いに添えるよう努力している。各職員がモニタリングした情報は申し送りノートに記入し、共有しながら変化に対応、ケアを実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コミュニケーションを図りながらご本人に聞いたり、適宜家族に確認し情報把握に努めている。生活歴や入居の経緯については、個人調査票にて個々で把握できるよう作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日を共に過ごしながら日々の生活の様子をよく観察し、関わりや申し送り等で職員間の情報共有を行うことで把握に努めている。またケース会議でも検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が中心となり、他の職員からも意見を抽出し、定期的にカンファレンスを開催している。また状態変化があった際はその都度会議を行い、介護計画を作成、見直しを行っている。また評価と計画について家族に十分な説明を行っている。	入居後1週間位で介護計画を作成し、面会時に説明しサインをもらっている。変更・修正は3ヶ月毎に実施し生活記録やファイルにも入れ、いつでも計画を見ながらケアに繋げている。面会に来られない家族もあり、説明時期について連絡の取り方を検討中である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った個別記録を作成し、日々の生活での状態変化等を多職種が記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの概念に捉われず、常に本人にとって良い方法を考え、実践している。ケースとして地域リハの活用や緩和ケアの為に訪問看護導入、主治医の変更等に取り組んだ事例あり。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設の中だけでなく様々な医療、地域の方々や子供たち等、色々な方との関わりがある中で暮らしが楽しめるよう工夫しているが、より地域資源の把握に努める必要がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の納得が得られたかかりつけ医と連携を図ることができており、事業所の看護師を中心に、適切な訪問診療や受診が受けられるよう支援できている。	かかりつけ医の受診には家族か職員が付き添い、行われている。内科や歯科指定医による定期訪問診療があり、現在はほとんどが協力医に受診している。特別医療は精神等であり、対象者がいれば職員が付き添い、家族へ報告する体制をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態変化等、気づいた事は看護師に報告、相談行い、適切な受診や看護が受けられる体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリー等の状態提供を行い、退院時にはカンファレンスに参加したり、入院中の状態を病院に確認して情報収集を行い、必要に応じた関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、今後考えられる状態変化や終末期について、事業所で対応できる事を伝えている。終末期が予想される時期には、主治医を始め家族や親戚同席の下、慎重に方針を決めている。実際チームを組んで支援した事もある。	重度化や終末期の対応については、入居時に説明し、変化があった時点でその都度、家族面談をしている。ターミナルケアに関する研修も企画、学習しており、希望があった場合には看取りについて主治医、家族、職員で検討し実施している。直近1年で2例看取りの実施を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成とともに、施設内研修を実施し、知識の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成。定期的に訓練を実施することで、防災意識を高めている。	職員と利用者で年2回避難訓練、職員のみで年2回防火・基本訓練を実施している。また、災害対策委員会が、避難防災マニュアルの見直しを行っている。災害時は地域の協力は必要と感じているが、訓練等の参加には至っていない。	前回外部評価時の課題であるが、区長等地域との繋がりを構築し、地域を巻き込んだ災害被害防止への取り組みを期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の性格等を考慮し、言葉や声のかけ方に留意し、尊重している。人生の先輩に対して失礼のないよう、また職員本位にならないよう心がけている。	利用者の尊厳は絶対に守られなければならないという管理者の思いのもと、ユマニチュードや接遇研修を企画し研鑽を行っている。トイレや入浴時のプライバシーの確保や声かけでは丁寧語を使い、フレンドリーな関わりを意識しながら、利用者への配慮に努力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言動に目や耳を傾け、何気ない会話の中で希望や思いを聞けるよう、また自己決定できるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いすることなく個々のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や場面に合わせた洋服選びや定期的な散髪等、その人らしさを大切に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	設備関係上、一緒に調理を行う事はできないが、好き嫌いを把握し、できる範囲で代替して提供している。季節ごとの行事食やおやつレクを実施し、普段と違った食事も楽しめるよう努めている。	給食委員会が検討し毎月行事食を提供して、利用者の楽しみに繋がっている。外食は誕生日食として、職員と対象の利用者が1対1で出かけ食事を楽しんでいる。栄養士が配膳をしながら、利用者の希望を聞いたり、食事への反応を把握したりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1回給食会議を行い、楽しく美味しく安全に召し上がる事ができるよう取り組んでいる。栄養士が献立を作成・調理しており、量や形態も個々に合わせたものになっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合った口腔ケアを実施し、良い口腔状態が維持できるよう努めている。必要があれば歯科往診をお願いしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用は最小限にし、可能な限りトイレでの排泄支援を行っている。また排泄パターンに合わせた誘導や声かけを行っている。	おむつの使用者は無く、自立の他は夜間のみリハビリパンツを使用している。昼夜とも出来る限りトイレへの誘導を行い、気持ちよい排泄への援助を実施している。自立への支援としては、昼の勤務者が多い時に、トイレに座る機会が多くもてるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやヤクルト等、今までの生活で便秘予防となっていたものを取り込み対応している。動ける方であれば、歩く時間を設け、腸が活発に動くようサポートしたり、水分を普段から多めに摂取して頂くよう心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その時に入りたくない方には時間や日にちをずらしての声かけや、無理なく入って頂けるよう支援している。入浴を楽しみにされている方も多く、入浴剤を使ったり、リラックスできる時間になっている。	原則週の入浴回数に決まりはあるが、本人の意向にそって対応し入浴を行っている。職員と1対1の環境で会話をしながらゆっくり入浴したり、浴槽に入れない利用者には1階にあるデイスービスの機械浴を使用したりして、清潔の保持と入浴を楽しむ機会を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床時間を設けたり、就寝時間を本人に合わせる等している。また体位の工夫を行ったり、その方に応じた照明の明るさや室温、寝具等調整し、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服一覧表で一人ひとりの内服薬の確認を行い、薬のつけ忘れ、飲み忘れがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや能力を知り、日常生活の中で役割を意識し、洗濯物たたみや作品づくりを行っている。家族と協力し、本人の好きな食べ物の差し入れをお願いしたり、外出の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出かけられる日は限られてしまうが、可能な限り散歩やドライブに出かけたり、家族に協力を仰ぎ外出することで気分転換して頂いている。買い物のサポートや、誕生日会の時には外食等の支援を行っている。	体調や気候により外出内容は変更しているが、日常的な外出を、外気に触れる機会と捉えて意欲的に実施している。駐車場でシャボン玉をしたり、近くのお店に買い物サポートで出かけている。また、近隣を散歩し、住民との挨拶、会話等外気に触れる工夫を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持したり、使いたいと言う希望はないのが現状であるが、今後そういった要望があれば、本人の希望、能力に応じて支援していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をする事はないが、本人持ちの携帯電話にお孫様から連絡が入り、取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に綺麗な状態を心がけ、清掃を行えている。大きな音に注意を払い、ラジオをつけたり、新聞を置くなど共用空間づくりをしている。時季に合った飾りつけを行い、季節感を出せるよう配慮している。	過剰ではない、自然な飾りつけを整備委員が実施したり、2階の窓はカーテンを開け解放感をもたせる空間作りをしている。気持ちよく過ごせる空間づくりという管理者の考えのもと、挨拶、掃除の徹底を実施し、不快の無い環境を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファ、和室を希望に応じて使用して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段使っている物を置いたり、家族の写真を飾る等、居心地の良い空間づくりに努めている。	事業所の設備品はベット、整理タンスであるが、入居前に家族と相談し本人が使い慣れたもの、見慣れたものを持ち込んでいる。家族との写真、テレビや孫からの手紙等が飾られ、馴染みのなかに居られる配慮がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行できるよう手すりを使って頂いたり、トイレも分かりやすい表示になっている。過剰な介助は行わず、見守ることで安全を確保している。一人ひとりができることを行えるようサポートしている。		